

令和2年5月秋田市議会臨時会提出予定案件		
	件名	説明
	「単行案」 2件	
1	<p>秋田市国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件</p> <p>・地方税法施行令の一部を改正する政令（令和2年政令第109号） ：令和2年3月31日公布、一部を除き令和2年4月1日施行</p>	<p>○地方税法施行令の一部改正（令和2年政令第109号）に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <p>・専決処分年月日 令和2年3月31日</p> <p>○改正要旨</p> <p>1 基礎課税額の限度額を引き上げた。 現行 61万円→改正後 63万円</p> <p>2 介護納付金課税額の限度額を引き上げた。 現行 16万円→改正後 17万円</p> <p>3 保険税を減額する所得判定基準を改めた。</p> <p>※専決処分した理由 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p>
2	<p>秋田市介護保険条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件</p> <p>・介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（令和2年政令第98号）：令和2年3月30日公布、令和2年4月1日施行</p>	<p>○介護保険法施行令の一部改正（令和2年政令第98号）に伴い、介護保険条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <p>・専決処分年月日 令和2年3月31日</p> <p>○改正要旨</p>

第一号被保険者についての保険料の減額賦課に係る保険料率を改めた。

(1) 第一段階

現行 28,044円→改正後 22,436円

(2) 第二段階

現行 43,001円→改正後 33,653円

(3) 第三段階

現行 54,219円→改正後 52,349円

※専決処分した理由

介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため

※提出根拠法：地方自治法第179条第3項

「 予 算 案 」 3 件

3 令和2年度秋田市一般会計補正予算（第2号）の件

4 令和2年度秋田市学校給食費会計補正予算（第1号）の件

5 令和2年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第1号）の件

○資料別紙

「 人 事 案 」 1 件

6 秋田市固定資産評価員の選任について同意を求める件

○固定資産評価員竹内真理子氏の辞任（令和2年5月15日付）に伴い、その後任の選任について同意を求めようとするもの

※提出根拠法：地方税法第404条第2項